

## 福岡県地域エネルギー政策研究会の今後の活動について(案)

### 1 これまでの活動と今後の課題について

- 本研究会は、東日本大震災を契機として、安価で安定的なエネルギー・電力需給の確保、地域産業の活性化と雇用の促進などを目的に、地方に期待される役割を幅広く議論・研究するため、平成25年3月に設置させていただいた。
- 本研究会から、2年間の議論を経て、平成27年3月に事業者、県民、自治体、大学・研究機関などの各主体が取り組むべき方策等について、提言がなされた。  
その後、この提言及び国の動向等を踏まえた地方の役割や取組みについて、研究を行ってきたところである。
- 一方、エネルギーを取り巻く情勢は刻々と変化(※1)しており、昨年7月に策定された第5次エネルギー基本計画においては、2030年のエネルギーミックスの実現と2050年を見据えた「再生可能エネルギーの主力電源化」、「エネルギー転換・脱炭素化」を目指すこととされた。  
〔※1 原油価格の下落、エネルギーミックスの策定、COP21「パリ協定」締結、電力小売り全面自由化など電力システム改革の進展、電力需給ひっ迫の緩和、海外における再エネ価格の下落、九州本土における出力制御の実施など〕
- こうした中、各主体が取組みを推進するためには、これまでのエネルギー関連施策に加え、他分野との横断的な取組みが、一層重要とされている。
- このような状況を踏まえ、各主体が研究会の提言を指針とした新たな取組みを行うために助言・意見等が引き続き行われるよう、本研究会を継続開催することとしたい。

### 2 研究会の継続開催について

- (1) 講演内容や検討テーマ
  - i) エネルギー情勢の変化に伴う政策や制度改革などの動向
  - ii) 県内においてエネルギーの先進的な取組みを行う市町村や事業者等の事例
  - iii) これまでの提言・意見に沿った取組み事例
- (2) 委員構成 現在の委員構成を基本とし、必要に応じ追加等を検討
- (3) 委員任期 令和3年3月31日までの2年間
- (4) 開催回数 年2回程度